

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

- 日 時 平成25年12月25日(水) 13時30分～14時43分
- 場 所 小田急仙台ビル 3階 会議室4
- 出席委員 持田委員, 永幡委員, 風間委員, 小森委員, 武山委員, 松木委員, 三上委員, 溝田委員, 安井委員, 山口委員, 山崎委員, 山田委員, 山本委員, 横山委員
- 欠席委員 松八重委員
- 事務局 佐藤環境部長兼環境企画課長, 早坂環境対策課長, 川股環境都市推進課長, 環境調整係

■審議 (1) 仙台医療センター建替等整備計画環境影響評価方法書について（諮問第44号）

■事業者 仙台医療センター建替等整備計画 事業者

事務局	<p>【次第1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新委員（小森委員）挨拶</li> <li>・審査会成立報告</li> </ul>
-----	--

事務局	<p>【次第2 資料確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料確認</li> </ul>
-----	---

持田会長	<p>【次第3 審議】</p> <p>《公開・非公開の確認》</p> <p>原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生息場所に関する事項があれば非公開とする。</p> <p style="text-align: right;">→（各委員了承）</p> <p>《署名委員の確認》</p> <p>議事録署名 三上委員に依頼</p> <p style="text-align: right;">→（三上委員了承）</p>
------	--

持田会長	<p>【次第3 審議1】</p> <p>それでは審議に入る。</p> <p>審議事項1は「仙台医療センター建替等整備計画環境影響評価方法書について」である。</p> <p>今回は2回目の審議となる。前回の審査会以降の指摘事項に対する事業者の対応方針を伺った上でさらに審議を重ねる。次回は答申案の審議を行う予定である。それでは資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料説明の前に、事務局から方法書説明会の開催状況及び意見書の提出状況について申し上げます。仙台医療センター建替等整備計画環境影響評価方法書の説明会は11月29日（金）に開催された。また、意見書の提出期間は12月20日（金）までとなっており、意見書の提出はなかったと事業者から報告があった。</p>

事業者  
持田会長  
横山委員

前回審査会以降の指摘事項と対応方針については、事業者から説明する。  
(資料1及び当日配布資料について説明)

ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問・ご意見を願います。

当日配布資料の移植木・伐採木の選定について、備考欄で幾つかの樹木は保存価値が低い、修景価値が低い、移植価値が低いという評価がなされている。これらは、資料の前段にある「伐採木の選定基準」①から⑤の内、どれに対応するのか。あるいは、保存価値や修景価値、移植価値をどのように考えているのか。

事業者  
横山委員

生育しにくいなどといった観点で書いているものもある。

それならば、例えば、移植が難しいとか、移植をすると生育の悪化を引き起こすなどと記載した方が良い。価値が低いという記載は可哀相だ。

また、伐採される木の中には重要種として挙げられているものも含まれており、伐採木の選定の基準が曖昧なので、明確にしてほしい。もちろん、全体の植栽計画等とあわせてということになると思うので、植栽計画が示されなければ判断しにくい部分もあるが、その辺り、記述を整理した方が良い。

持田会長

「採木の選定基準」①から⑤の内、どれが理由で伐採になったかということが一覧表の中に記載されると良いと思う。選定基準の内容はきちんと記載されているのに、一覧表の伐採の理由は恣意的になっているという指摘だと思ふ。

松木委員  
事業者  
松木委員

どこに移植するという事は決まっていないのか。

まだ決まっていない。

移植木にはかなり大きい樹木も含まれているが、これらについては、移植場所確保の問題や、移植しても根づかないと危ない状況になることもあると思う。将来的には、どこに移植するという事も示してもらえるのか。

事業者

準備書の緑化計画に、何らかの形で示すつもりである。今回は伐採するかしないかの判断をするところまでである。

松木委員

質問だが、一覧表の5ページの保存・移植・伐採の区分が「一」になっているところは何を示すのか。

事業者  
持田会長  
事業者

本事業の施工計画地外のもの示している。

施工計画地外ということは、手をつけないということか。

はい。

持田会長  
松木委員

それであれば、現状のまま、と記載していただきたいと思う。

それから、「伐採木の選定基準」⑤に「サクラ類など樹齢が短いため」とあるが、樹齢の長いサクラもあるので全て一緒にしてしまうのは良くない。

安井委員	資料 1 の 1 ページ 5 番に、「外表面積」とあるが、「外皮」のほうが良いと思う。
事業者	次に 6 番で「実施設計にあたっては、新病院基本構想に則り、屋内環境に配慮すること」としているが、方法書の 1-7 ページの点線枠内の新病院基本構想の環境配慮事項①から④の中には、屋内環境の記載がない。ここに屋内環境について追記しないと、基本構想に則り屋内環境に配慮することにならないのではないか。どう考えているのか。
安井委員 持田会長	基本構想の②「患者さん及び家族の視点に立ち利用しやすく快適な環境整備」に屋内環境への配慮も含まれるという読み方をしている。 私は余り納得いかない。 今から基本構想をいじることは難しいとは思いますが、安井委員の指摘は、「快適な環境整備」という文言では漠然としているので、例えば冷・暖房不良や換気不足が起きない、というような、健康で快適な室内気候の実現を明確に目標として掲げて欲しいということだと思う。5 番とも関係するが、対応方針にはもう少し具体的に、省エネルギーと良い室内環境を目指す、ということに記載していただきたい。
事業者	「基本方針に則る」というのも漠然としており、また、「屋内環境」という言葉も非常に曖昧である。
持田会長	「基本構想に則り」という部分ではなく、その中身を記載するということか。
安井委員	そうだ。方法書の記載内容よりももう少し踏み込んで欲しいというのが前回の議論だったと思う。
持田会長	また、6 番の対応方針の「患者、家族、スタッフ等の屋内環境」という部分は日本語としても不十分でよく分からないので明確に記載して欲しい。 それから、資料 1 の 2 ページ 8 番については持田会長の指摘であったと思うが、この対応方針で良いのか。
安井委員 持田会長	温室効果ガスについては、CASBEE の中で別途のラベリングがあるので、それを用いて欲しい。 CASBEE を、8 番の温室効果ガスの評価だけでなく、先ほどの 5 番、6 番、それから 9 番の指摘にも関係して、よい室内環境と省エネルギー性能を担保する手段としても用いて、S ランクを目指してとは言えないかもしれないが、気持ちとしては S ランクを目指して、各項目で問題がないかをチェックし、省エネルギーで良い室内環境なものをつくって欲しい。
安井委員 持田会長	5 番、6 番、8 番、それから 9 番の対応方針の記載が不十分だと思う。 次回、もう少し踏み込んで具体的な対応方針を示していただくということでもよろしいか。

<p>事業者 小森委員</p>	<p>検討の部分についてはもう少し考えてみたい。</p>
	<p>医療センターという建物の移転事業なので、基本的には建物のことを考えれば良いと思うが、その一方でこれは基幹防災拠点病院になるので、地域全体としてどうだとか、あるいは、今まで以上にCO<sub>2</sub>を排出するような形で自家発電を実施するだとか、逆に太陽光発電やスマートコミュニティのような発想で病院での負荷を下げ、地域全体としては地域冷暖房を含めて実施するというような発想があっても良いと思う。地域との関わりの中での自家発電や設備容量、あるいは地域全体のエネルギー効率ということは今後検討されるのか。</p>
<p>事業者</p>	<p>防災拠点構想は宮城県の事業であり、県の方で今、有識者を入れて検討している。全体構想の中では、今ご意見のあったような、地域に対する部分の検討がされていくと思う。</p> <p>当院は、防災拠点構想に先行して、エリアの中に移転し開業するので、拠点としての設備ができていない中に入っていくことになる。地域に対する部分の検討は追ってという形になると思う。</p>
<p>持田会長</p>	<p>例えば地域冷暖房を採用するかどうかを県が別途に考えていたとしても、県の考えが分からない段階でこの建物を設計すれば地域冷暖房には当然ならない。本事業が県の考えと整合する形で計画されていれば良いが、現時点では防災拠点構想と本事業が無関係に進んでいる感じがする。</p>
<p>事業者</p>	<p>現時点では、当院が医療拠点として位置づけられる、ということだけで、設備等についてはこれからであり、この辺りまでしかお話できない状況である。</p>
<p>小森委員</p>	<p>多分そうだとは思ったが、今後、設計がきちんとできて、準備書段階、あるいはその後になるかもしれないが、地域としての連携を図っていく方向で是非とも考えていただきたい。</p>
<p>持田会長</p>	<p>太陽光発電等の話は、省エネルギーや資料1の2ページ9番のBCP（緊急時事業継続計画）にも関連しても大事なことだと思う。</p> <p>9番の指摘事項に関しては、「自家発電・自然通風等ができることが望ましい」となっているが、自家発電は当然であり、自然通風も考えた方が良いといった。緊急時の病院として自家発電がなかったら話にならない。</p>
<p>山本委員</p>	<p>温室効果ガスについて、前回の審査会では、建築資材による温室効果ガスという問題を提起したが、資料1の別紙1や、当日配布資料の4-14ページの手法を見ると、新たに追加されているのが「資材等の運搬、重機の稼動に伴うその他温室効果ガスの発生量、省エネルギー対策等による削減量」のみである。別紙1の選定項目と手法のところ、建築物等の建築についての記載がないのはおかしい。</p>

事業者	<p>それから、病院では麻酔科などで、量は少ないが笑気ガスを使用すると思う。これは、温室効果ガスでもあるので、「供用による影響」の「有害物質の使用」について、「その他の温室効果ガス」を簡略化項目でも良いので選定して欲しい。</p>
山本委員 事業者	<p>笑気ガスの使用については医療活動の一つということで、「供用による影響」の「施設の稼働（病院）」の中に含めている。</p> <p>もしそうであれば、そのことが分かるような記述を入れて欲しい。</p> <p>当日配布資の4-5ページの表の、下から4行目の施設の稼働（病院）のところで、笑気ガスを指すつもりで一酸化二窒素と記載をしていたので、こちらで対応している、ということをご理解いただきたい。</p>
山本委員	<p>わかった。ただし、後ろの予測及び評価の手法のところでは記載が抜けているので、そちらは書き加えて欲しい。</p>
持田会長	<p>「工事による影響」の「建築物等の建築」について、温室効果ガス等の「二酸化炭素」を入れるという部分についてはどうか。</p>
事業者	<p>そのことについては、検討させていただく。</p>
山本委員	<p>温室効果ガスの計算で、この項目が入っているはずなので、きちんと入れていただきたい。</p>
持田会長	<p>確認だが、資料1の6ページ10.温室効果ガスの2番の対応方針では「項目として選定しない」と書いてあるので、資料1の別紙1や当日配布資料の予測の手法のところに記載がなかったのだと思う。それを、今回、山本委員が「入れるべきだ」と指摘されたということか。</p>
山本委員	<p>そうだ。今の対応方針では不十分だと思うので、入れて欲しいということだ。</p>
永幡委員	<p>施設の稼働（ヘリポート）に関し、騒音を項目として選定したのは良いが、低周波音についても気になっている。ヘリコプターが飛ぶと低周波音がかなり出るのはないかと思う。少なくとも自衛隊のヘリコプターが飛ぶとかなり低い方の周波数成分の音になると思う。簡略化項目で構わないので、可能な範囲で大体の数値を出して欲しい。特に基準がある訳ではないので、どうだという話はないかもしれないが、住民との環境コミュニケーションという意味では、こういうことが起こり得るということを知らせること自体が大事だと思う。</p>
事業者	<p>わかった。</p>
山本委員	<p>これは念押しだが、今、一般的にはオゾン層破壊物質は冷却剤等から除くようになっているが、未だにゼロではなく、色々な資料等をみると、例えば設置する際にオゾン層破壊物質が漏出する可能性があるということが記載されている。このことについて、どう対応していくかという記述を準備書に入</p>

事業者

れて欲しい。

わかった。

三上委員

前日も話したが、この場所は杜の都・仙台の中心部に残った最後の緑地として重要である。

当日配布資料の別紙 2 をみると、保存・移植率は 40.9%で結構高いように見えるが、後ろの一覧表をみると、保存・移植率は 4 割になっていないようだ。また一覧表では 426 本の樹木があるが、前段の集計表の数字を見ると、これに相当するものがない。つまり、一覧表と集計表の数値があっていない。

実際にどういう影響があるかを示すためには、もとは何本あって、何本なくなったかを明確に示す数値が必要だと思うので、それが分かるようにしてほしい。

それから、高木がかなり伐採されることになっている。4 割の樹木が残ったとしても、高木が多く伐採されるとすると、景観的な意味やレクリエーションの意味、また、ヒートアイランドに対する効果等は 4 割以下になると思う。例えば樹高のヒストグラムなどを用いて、このぐらい減少するということを明確に示して欲しい。

事業者

まず、本数の件については、再度確認し整理する。

ここはあくまでも医療施設なので、防犯上の観点から、必要のない木は伐採しなければならぬという認識を持っている。

三上委員

言いたいことは、木を残して欲しいということではなく、単に数値を明確に示して欲しいということだ。

事業者

わかった。

持田会長

高木がどのくらい減少するかを明確に示すというのは、高木と低木の区別をつけるということか。

三上委員

例えば横軸に樹高をとり、ヒストグラムで伐採前と伐採後を示して欲しい。おそらく単純に半分になるのではなく、高木側が多く減るような偏った形になると思う。

松木委員

今の意見に関連するが、樹種を見ると、針葉樹がほとんど伐採されている。マツについては、松枯れの話もあり、また、傾斜地に生育していて移植が困難であるということも分かるが、サワラなども全部伐採することになっている。鳥類についてはあまり詳しくないが、冬に葉を残す針葉樹がほとんどなくなってしまうということは鳥類に影響を与えないのか。三上委員はどう考えるか。

三上委員

難しいが、景観上としてもあった方が良くは思う。

横山委員

伐採予定の針葉樹を見ると、サワラやヒノキ、ヒマラヤスギが多いので、あった方が良くはどうかはよく分からないが、確かにマツが全てなくなるの

は少し違和感がある。傾斜地に生育しているのだから、傾斜地以外では生育できないというのはあまり理屈になっていないのではないかと。うまくいかないかもしれないが、移植しても良い気はする。マツが全てなくなるのは、それはそれで別の影響があると思う。

松木委員

また、サクラを一生懸命残そうとしているが、例えばオオシマザクラなど、もともとここに分布していないものを頑張って移植する必要があるのか。

それから、新たに加える樹種として、ビオトープとしての価値を高めるという点で、例えばドングリがなるような樹種がないからそれを植えるなど、移植に労力をかけるよりも積極的に新たな樹種を入れるという発想に転換した方が良いのではないかと。もちろん、ビオトープとしての価値だけを目的にする訳ではないので難しいとは思いますが、動物のことも配慮するとしている以上、考慮しても良いのではないかと。

三上委員

地域に、オオシマザクラを見るのが楽しみという人がいるのなら、入れてもいいと思う。

持田会長

移植ばかりでなく新しく植えるという話が出てきたが、保存・移植以外に新たに植える木が何本かあるのか。

事業者

現時点では、どれを伐採するかという整理までしかしていない。

持田会長

松木委員の意見は移植・保存率を極力あげなさいということではなく、必要ないものは伐採し、代わりにより良いものを植えるということか。新しく植えるということも含め、最終的にどういう植生の環境ができて、それが動物にとってどのように良いかということを考えて欲しいということだ。

1点確認だが、資料1の1ページ4番の現病院の解体の影響について、項目としては選定しないが配慮はするという対応方針でよろしいか。

山本委員

制度的には強制できるような項目ではないので。一応、配慮事項に沿ってとあるので、具体的なことは、準備書を見てから考えたい。

今はライフサイクルという考え方が広がっており、壊して建てる、建てたものを次に壊すときどうなるかと、そこまで考えて計画を立てていくことが必要である。少なくともそういう視点を失わないで欲しい。

安井委員

ヘリコプターが飛ぶときには低周波音が出る。例えば栗駒山の地震ではヘリコプターが頻繁に飛び、私の自宅はいつもカタカタと振動していたが、それは一時的なものだった。この病院は30年間ずっと、1日1回は必ずあると書いてあり、さらに増える可能性もある。付近には古い木造の家もあるので、影響を受ける住民もいると思うが、これは誰の責任になるのか。どのように考えるのか。


永幡委員

他の自治体の例を見ると、県や病院がホームページなどで、命に関わるものなので許してください、などと書いている例が多いようだ。

<p>風間委員</p> <p>持田会長</p>	<p>この問題は確かに難しく、ドクターヘリの運行は命に関わるものなので「止めなさい」と言うことはできないと思う。その際にどうするかということで、色々考えなくては行けないが、病院があること自体が、地域の住民にどういうメリットを与えるかということを説明した上で、だからドクターヘリについては許してくださいとかいったトレードオフをしないと問題だろうとは思ふ。それしかやりようがないのではないか。</p> <p>資料1の4ページの5.水象について、2番の浸透能の把握に関しては、地下水の水位の変化云々ではなく、そこで起こっていた水循環が、建物が建つことにより変化するという事を言いたかった。</p> <p>水があることによる、気象緩和や植物が生育しやすいといった効果が多分大きく変わる事になると思うので、建物が建ったときに、浸透と蒸散がどれくらい変わるかを概算で求めて欲しい。浸透トレンチ等を設置するなど、少しの費用で浸透能がもとの状態に戻るといふことでもあると思うので是非やって欲しい。</p> <p>追加の質問、ご意見等があれば、後ほど事業者へ提出をお願いします。</p> <p>次回は事業者へ答申案を用意して頂き、それを基に議論して頂きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>【次第4 事務連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加意見の聴取 本日審議した事業について追加意見 1月8日(水)夕方5時まで</li> <li>・次回審査会 2月14日(金) 13:30～</li> </ul> <p>予定案件</p> <p>    仙台医療センター建替等整備計画環境影響評価方法書(第3回目)</p> <p>    仙台市荒井西土地地区画整理事業に係る事後調査報告書(工事中その1)案について</p>
<p>事務局</p>	<p>【次第5 その他】</p> <p>特になし</p>
<p>事務局</p>	<p>【次第6 閉会】</p> <p>《審査会終了》</p>

平成26年 2月 14日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 持田 灯 

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 三上 修 